

2022. 4 月号 第430号

月刊 くらしの赤信号

発行 枚方市立消費生活センター

〒573-0032 枚方市岡東町12番3-202号

ひらかたサンプラザ3号館2階 TEL&FAX072・844・2433

相談受付 ☎ 188(いやや!)
<予約制> ☎ 072・844・2431

午前9時30分～午後4時30分(土・日・祝日、年末年始除く)

困ったら
ご相談を!

そのセキュリティ警告画面・警告音は偽物です!

「サポート詐欺」にご注意!!

電話をかけない! 電子マネーやクレジットカードで料金を支払わない!

サポート詐欺で実際に表示された画面の例(JC3※にて一部加工済)



※一般社団法人日本サイバー犯罪対策センター Japan Cybercrime Control Center

ある日

① パソコンを見ていると!

② 突然、警告画面や警告音が出る!

③ 表示された電話番号へ電話をかけると!

④ 「パソコンOS会社のサポート窓口です」

⑤ 「端末がウイルスに感染しています!」

「遠隔操作でウイルスを除去します!」

⑥ 有償サポート契約を迫る

⑦ 「コンビニでプリペイドカード
を買ってきて!」

それ、「サポート詐欺」
です!



表面のつづき



「サポート詐欺」へのアドバイス

- ① 「警告画面や警告音は偽物ではないか？」とまずは疑ってみましょう。
- ② 警告画面や警告音が出ても、慌てず、自分でパソコン等の状態を確認しましょう。
- ③ 自分で判断できない場合は周りの人に相談しましょう。
- ④ 不安に思った場合や、トラブルが生じた場合は消費生活センターへ相談しましょう。

警告画面、警告音への対処方法

- ① まず、警告音は慌てる原因になりますので、端末の音量調節の操作が可能であれば、**音量を「0（無音）の状態に**しましょう。
- ② 端末に導入しているセキュリティソフトでの問題の有無を確認しましょう。**（日頃から、端末に導入しているセキュリティソフトのウイルスの定義は最新の状態に更新しておきましょう）**

- ③ 警告画面を消したいときは、インターネットブラウザ等を終了させます。

詳しくはこちらのQRコードを参照。

詳細は



★情報セキュリティ安心相談窓口のメールアドレス

anshin@ipa.go.jp

QRコード⇒



★情報セキュリティ安心相談窓口の電話 03-5978-7509

受付時間 10:00～12:00、13:30～17:00（土日祝日・年末年始は除く）

【センターからのお願い】

新型コロナウイルス感染症に対する利用者の皆様の安全確保の観点から当面の間、当センターへのご相談については、**電話予約優先**とさせていただきます。ご不便をおかけしますが、**まずはお電話（相談専用ダイヤル072-844-2431）にて、ご連絡**下さいますよう、ご理解・ご協力をお願い致します。

令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引下げられます！

契約トラブルなどにご注意を！

新成人は、強引な勧誘をする悪質業者に狙われています。

困ったときは、抱え込まず、早めに消費生活センターへ相談を！



『消費者ホットライン』は、全国共通の電話番号（188）で、消費生活センター等の消費生活相談の窓口の存在や、連絡先をご存知でない方に、お近くの窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步を、お手伝いするものです。